日本共産党を代表して、議案65号財産の取得について（(仮称)鰭ヶ崎地区緑地用地取得）について、及び、議案第78号「平成24年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、関連がありますから、一括して委員長報告に反対の立場で討論します。

　反対の理由は、決算では1,186万円の黒字としていますが、歳入における主要な財源は5億5200万円の市債の発行と４億7400万円の一般会計からの繰り入れで、歳入総額の6割を借金と市財政からの仕送りに頼る状況であり、保留地処分による財産売払収入は3割にすぎず、H28年度までの事業完了も事業の採算性も、まったく見通せない状況にあるからです。

　H24年度末の事業進捗率は、事業費ベースで75.4％、面積ベースでは48.1％でしかありません。事業の進捗が計画通りにすすまないため、H24年度は、事業期間をH28年まで延長し、西平井・鰭ヶ崎地区と鰭ヶ崎・思井地区に分割する事業計画の見直しをおこないました。その際、資金計画でも事業費を追加し、市財政の投入を30億円余も増やしました。その上、議案65号財産取得として今議会明確となった4.6億円に加え、残された斜面緑地も含めれば5億数千万円もかけ、鰭ヶ崎・思井地区の斜面緑地を市が購入する形で、さらなる財政支援をおこないます。

これまで市負担が増えるたびに、市長は、税金投入を最小限に抑えるために、事業の早期完了をと言い訳してきましたが、その政策判断が、さらなる市財政の投入を呼ぶことになっています。まさに、わが党が指摘したとおりの状況になって、どうにもしようがないというのが、H24年度の西平井・鰭ヶ崎土地区画整理事業の到達点ではないでしょうか。

　事業見直しでH28年度まで事業を延長したものの、区画整理事業はいよいよ崖っぷちに立たされています。なぜなら、起債による財源調達が、起債の上限に迫っている中で、今後は出来ません。国庫負担を除き、保留地処分による財産売払収入と市からの繰入金しか財源はないのです。保留地が売れなければ、次の年の工事ができない、自転車操業の会計になってしましました。計画通りH28年度までに完了させるには、保留地が売れなくて財産収入が足りなければ、市からの繰入金を増やすしかありません。さらなる、税金投入の悪循環になってしまいます。

　安倍政権は、来年4月からの消費税８％への増税を決めました。8兆円という過去最大の増税は、消費を一段と冷え込ませ、景気を大きく後退させることになるでしょう。ますます、保留地を売り切ることが困難になります。西平井・鰭ヶ崎地区でまだ残っている保留地面積は2.1㌶、33億7千万円分に相当します。残りの保留地が整備され、販売され、処分されて初めて収支がトントンになるのです。

しかも市長は、就任直後の6月議会で、「事業収支の見直しを現在進めておりますので、それを精査した上で、私が何をどこまで、いつまでにしなければいけないかを検討していきたい」と約束していました。続いて9月議会には「事業収支及び見直しについて公開できるものはしていきたい。しかし、公開をすることで協力をしてくださった方々が、不利益をこうむる方々がたくさんいらっしゃるような場合には、タイミングを図らせていただきたいと思います」と答弁されました。このタイミングというは誰への配慮だったのでしょうか。本来であれば、市長選挙前に公表し、開発の失敗として市税による赤字補てんへの賛否を問うべきだったのにそうはしなかった。つまり、一番利益を得たのは地権者でもなく、市長あなただったのではありませんか。開発のブレーキを踏むチャンスはいくらでもあったはずです。反対にアクセルを踏み、事業の中間総括もせず、説明責任も果たさない。事業の根本見直しをおこなわず、市民に何の説明もなしに、区画整理事業への財政投入を拡大してきた市長の責任は重大です。やがて、破たん処理が避けられないものと考えますが、市財政からの投入で帳尻を合わせることは決して許されないと指摘して、討論を終わります。